

菅原小 事務室だより

NO. 3



令和3（2021）年9月21日

大阪市立菅原小学校 事務室発行

暑い夏も過ぎ、ようやくマスク生活でも快適に過ごせる季節になりました。読書・食欲・スポーツの秋もうすぐですね。

学校徴収金（9月分）の納入について

9月分の学校徴収金の振替日、振替金額は次のとおりです。振替日前日までに、ご登録口座に必要額をご入金ください。（銀行によっては、土日祝の入金に手数料が掛かる場合がありますので、ご注意ください。）

<9月分>

☆ 銀行口座振替日

令和3年9月27日（月）

☆ 口座振替額

徴収金	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
児童費	2,000	2,000	2,500	3,000	2,800	6,000
PTA会費	2,500	2,000	2,000	2,000	2,000	—
銀行振替手数料	68	68	68	68	68	68
銀行振替合計額	4,568	4,068	4,568	5,068	4,868	6,068

- PTA会費は、本校に在籍するお子さまが複数おられる場合は下の学年で徴収いたします。
- 6月10日までに就学援助の申請をされた方の9月分PTA会費は、1年生5,000円、2~6年生4,000円です。
- 学校徴収金は、お子さまの教育活動に必要な費用です。納入期日は必ずお守りください。

就学援助費の支給について

一般1（税情報）・一般2（書類審査）申請をされた方には、8月下旬に大阪市教育委員会からご自宅に『認否通知』が郵送されています。認定された方には、次のとおり就学援助費がお届出口座に支給されますので、支給日以降に通帳等でご確認ください。

① 1年生に入学準備補助金がれます。【一般1・2認定者のみ】

② 6年生に教材費（7,000円または13,000円）が支給されます。【早期2、一般1・2認定者全員】

③ 2~5年生の教材費は全額、児童費（徴収金）に直接充当されますので、支給はありません。

☆ 支給日

令和2年10月5日（月）

☆ 支給額

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生①	6年生②
教材費	*	*	*	*	*	7,000	13,000
給食費	—	—	—	—	—	—	—
入学準備補助金	51,060	—	—	—	—	—	—
支給額合計	51,060	*	*	*	*	7,000	13,000

6年生①②
※児童費に繰り越
した積立金余剰金
の額による。
↓
R2年度積立金が
通常徴収⇒①
一括徴収⇒②

※児童費6月分または年間分を既に納入済みの場合は、その納入額が支給されます。

※昨年度の就学援助認定を受けられていない方、転入生、年度替り時に生活保護から異動があった方には、児童費の『前年度繰越金』が支給されます。

4、5年生積立金（次年度の林間学習・修学旅行の費用）とPTA会費は就学援助費の支給対象外です。
引き続き口座振替等で納入をお願いいたします。

就学援助費の申請について

就学援助申請は隨時受け付けております。ただし、申請日が認定日となります。

認定後の支給額は、認定日以降に購入や実施したものに限られます。

ご家庭の状況が変わったなどで申請をご希望になられる場合は、お早目にお申し出ください。



事務室だよりや事務手続きに関するお問い合わせ先

菅原小学校 事務室（杉本）

☎06-6328-3005